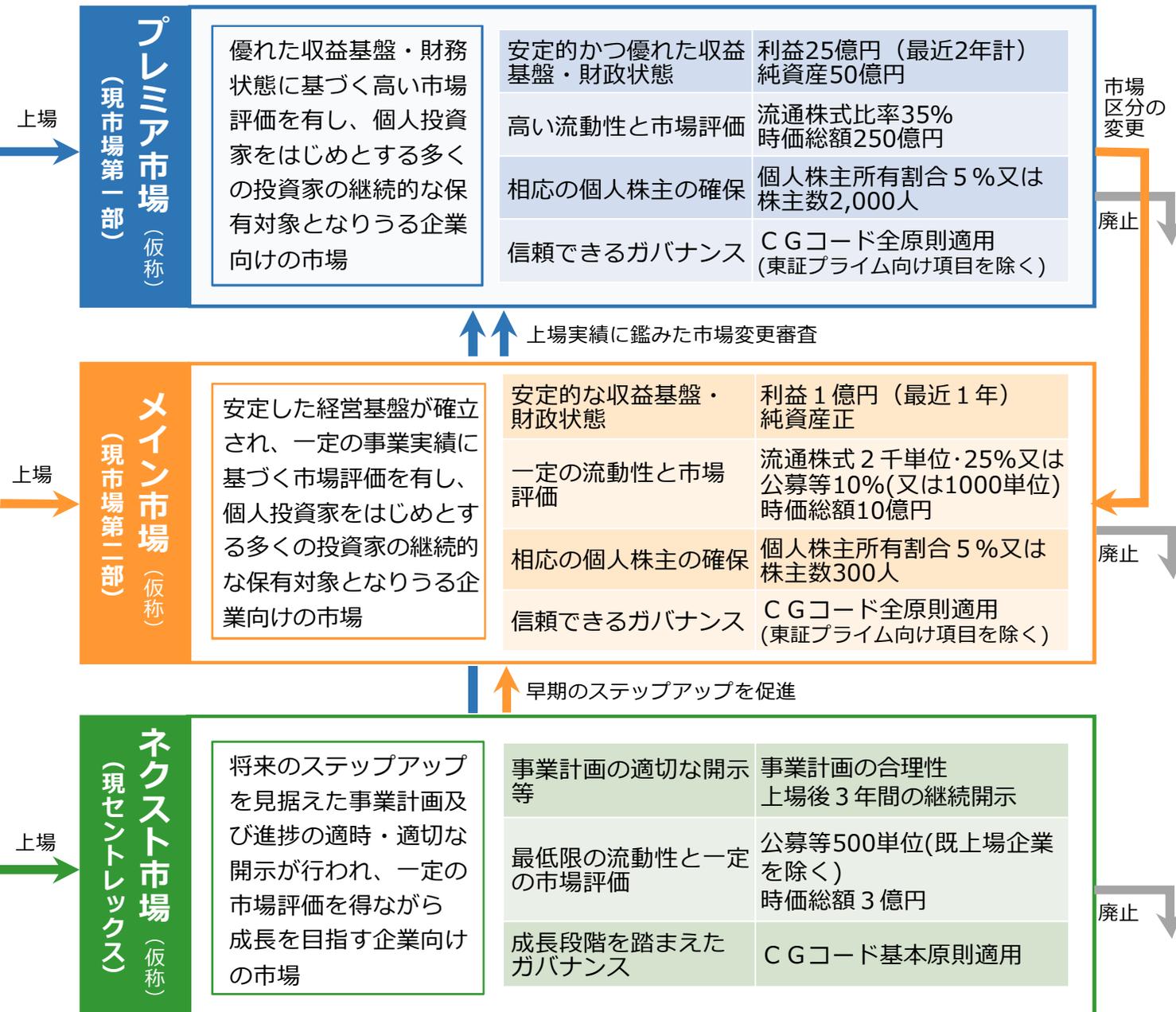


[サマリー] 上場制度の整備について

整備後の各市場のコンセプトと主な基準等

整備の概要



国内個人投資家主体の当取引所の市場特性や市場利用者の利便性等を踏まえ、上場制度を整備

- 当取引所市場の特性を活かした対応
 - 一定数の個人株主の確保を求める維持基準等を導入
 - 流通株式時価総額基準は引き続き導入しない
- プレミア市場については
 - 上場基準・維持基準ともに、東証プライム市場と概ね同水準に設定
 - CGコードの東証プライム市場向け項目は現時点では適用しない
- メイン市場及びネクスト市場は概ね現行基準どおり
- 現行の指定替え制度（市場第一部から市場第二部への自動移行）は継続

経過措置・施行日

- ※ 改正・新設した上場維持基準については、当分の間、緩和した基準を適用（上場会社の適合状況等を踏まえ将来的に見直し）
- ※ 2022年4月4日施行予定。改正後の新規上場基準は2021年9月1日以降に申請する会社から適用

施行日より所属している上場市場区分の名称が変わります。これに伴う手続きは不要です。

✓ 「流通株式」は保有比率に関わらず流動性が乏しいと考えられる株式を除外するよう定義を見直し
 ✓ 「個人株主所有割合」は有価証券報告書の「所有者別状況」に記載の「個人その他」から役員等を除く株主の所有割合
 ✓ 「CGコード」は2021年6月改訂のコーポレートガバナンス・コード

[参考] 現行基準・改正後の上場基準比較表

* 括弧内は施行日の前日現在で上場している会社に対して当面適用する基準

項目	プレミア市場		メイン市場		ネクスト市場		現行市場第一部		現行市場第二部		現行セントレックス	
	上場	維持	上場	維持	上場	維持	上場・指定	指定替え	上場	廃止	上場	廃止
株主数	800人以上	800人以上	300人以上	150人以上	150人以上	150人以上	2,200人以上	2,000人未満	300人以上	150人未満	200人以上	150人未満
流通株式数	2万単位以上	2万単位以上 (1万単位以上)	2千単位以上 かつ25%以上 又は 公募等※の実施	1千単位以上	-	-	2万単位以上	1万単位未満	2千単位以上 かつ25%以上 又は 公募等※の実施	1千単位未満	-	-
流通株式比率	35%以上	35%以上 (5%以上)	※1,000単位 又は上場株式数10%の 多い方の数 以上	10%以上 (5%以上)	-	-	35%以上	-	※1,000単位 又は上場株式数10%の 多い方の数 以上	5%未満	-	-
個人株主基準		個人株主所有 割合5%以上 又は株主数 2,000人以上 (-)		個人株主所有 割合5%以上 又は株主数 300人以上 (-)								
売買高・値付率	-	月平均40単位 以上	-	月平均3単位 以上	-	月平均10単位 以上 又は値付率 20%以上	月平均200単位 以上	月平均40単位 未満	-	月平均3単位 未満	-	月平均10単位 未満 かつ値付率 20%未満
時価総額	250億円以上	100億円以上 (20億円以上)	10億円以上	5億円以上	3億円以上	2億円以上	40億円以上 直接上場250 億円以上	20億円未満	10億円以上	5億円未満	3億円以上	2億円未満
収益・業績	最近2年間の 利益合計が 25億円以上 又は 売上高100億 円以上かつ時 価総額1,000 億円以上	-	最近1年間の 利益合計が 1億円以上	-	-	上場後4年目 以降5年連続 営業利益・ 営業CFが負 でないこと *GC付記企 業対象	最近2年間の 利益合計が 5億円以上 又は 売上高100億 円以上かつ 時価総額500 億円以上	-	最近1年間の 利益合計が 1億円以上 又は 売上高100億 円以上かつ時 価総額500億 円以上	-	成長事業の 売上計上	上場後4年目 以降5年連続 営業利益・ 営業CFが負
財務状態 純資産	50億円以上	正	正	正	-	正	10億円以上	債務超過	3億円以上	2期債務超過	-	2期債務超過
公募	-	-	-	-	500単位以上 (既上場企業 を除く)	-	-	-	-	-	500単位以上	-